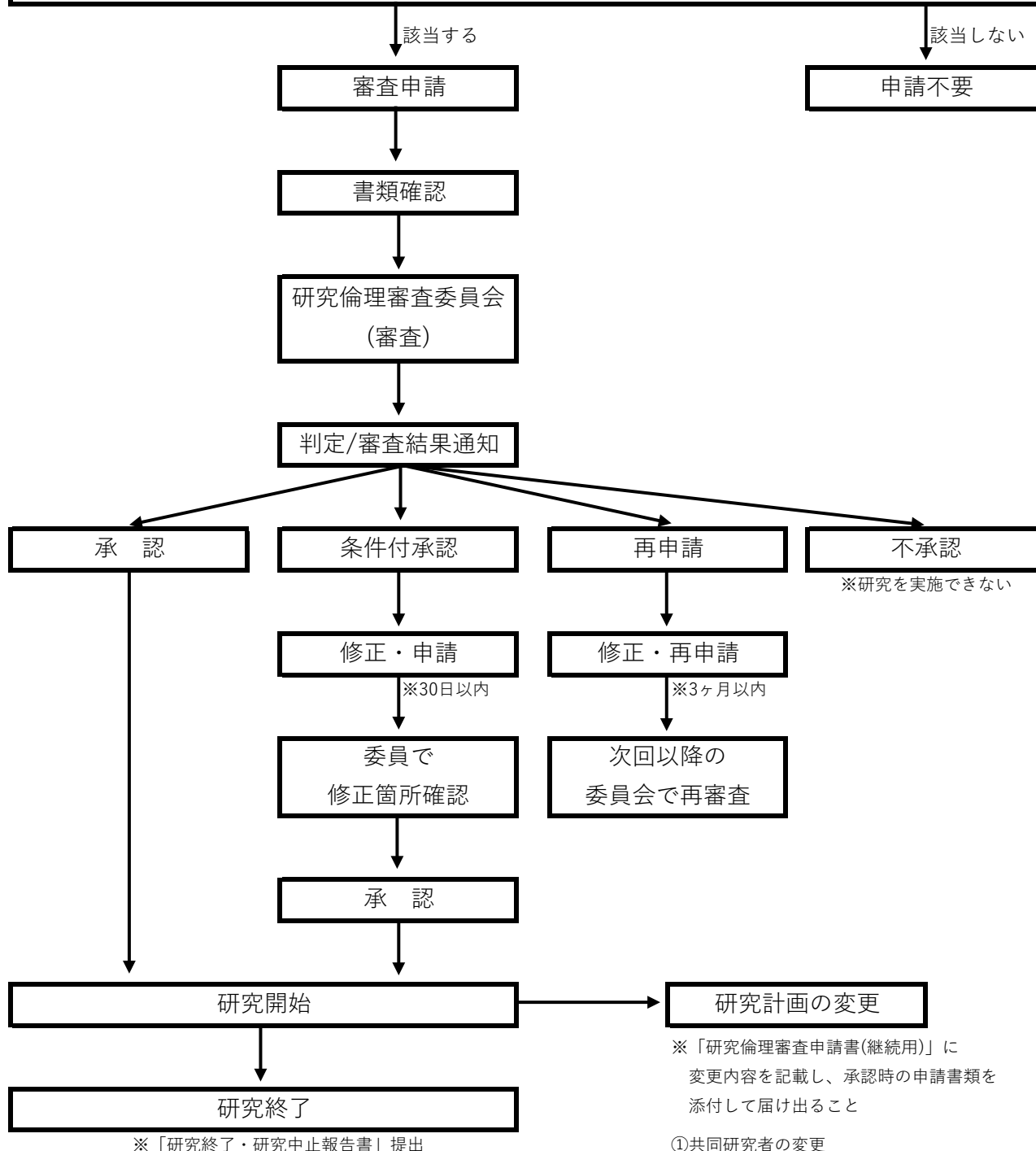


名古屋芸術大学研究倫理審査委員会 申請フロー

実施予定の研究は、以下に該当するか。
(原則として、既に実施されている研究及び終了した研究は審査の対象とはしない。
審査委員会で審査できる研究の期間は3年を限度とする。)

- ・ 研究の対象となる個人又は家族の身体的、心理的又は社会的影響を伴う研究
- ・ 公表される研究結果から対象者が特定できる研究
- ・ 本学の学部又は大学院の学生を対象とした研究



※「研究倫理審査申請書(継続用)」に
変更内容を記載し、承認時の申請書類を
添付して届け出ること

- ①共同研究者の変更
- ②研究期間又は調査期間の変更
- ③対象施設又は対象者数の変更